

R4-21000-00737

令和4年10月6日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下 田 芳 之

同 礪 山 和 仁

同 前 田 哲 也

同 中 村 泰 輔

(公 印 省 略)

令和3年度長崎県公営企業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和3年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度 長崎県交通事業会計

令和3年度 長崎県流域下水道事業会計

2 審査の手續

令和3年度長崎県公営企業会計の決算について、長崎県監査基準に準拠し、審査を実施した。

審査にあたっては、各事業が常に経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているかどうかの主眼をおき、審査に付された決算書類が、地方公営企業法、その他関係諸法規並びに企業会計原則に基づいて、それぞれの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類の照合点検を行うなど必要と認める審査手続きに従い、慎重に審査した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算諸表について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

令和3年度の経営成績は、総収益が43億8,216万円で、総費用は47億5,361万円、純損失は3億7,145万円となっており、前年度に比べ2億3,197万円改善している。

改善の主な要因は、燃料費が高騰する中で、人件費の削減や投資事業の抑制などに取り組んだことにより、営業費用の増加が0.6%増と最小限にとどまったためである。

しかしながら、純損失が発生しているのは、コロナ禍が継続する中で営業収益の増加が2億4,670万円の8.9%増にとどまり、長崎県交通局経営計画に定めた計画額まで戻らなかったことによるものである。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響、少子化による人口減少及び運転士の高齢化など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、県民生活の維持・向上を念頭に置いて、公営の交通事業者として、地域生活交通を確保しながら、経営改善に努める必要がある。

イ 経営成績

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
年 度	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	3,024,090,560	100.0	2,777,390,528	100.0	246,700,032	8.9
営 業 費 用 ②	4,717,833,238	156.0	4,688,323,747	168.8	29,509,491	0.6
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 1,693,742,678	△ 56.0	△ 1,910,933,219	△ 68.8	217,190,541	11.4
営 業 外 収 益 ④	1,337,895,905	44.2	1,346,512,754	48.5	△ 8,616,849	△ 0.6
営 業 外 費 用 ⑤	27,659,788	0.9	37,942,619	1.4	△ 10,282,831	△ 27.1
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	△ 383,506,561	△ 12.7	△ 602,363,084	△ 21.7	218,856,523	36.3
特 別 利 益 ⑦	20,176,107	0.7	463,236	0.0	19,712,871	4,255.5
特 別 損 失 ⑧	8,116,892	0.3	1,513,061	0.1	6,603,831	436.5
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	△ 371,447,346	△ 12.3	△ 603,412,909	△ 21.7	231,965,563	38.4
総収益 ①+④+⑦	4,382,162,572	144.9	4,124,366,518	148.5	257,796,054	6.3
総費用 ②+⑤+⑧	4,753,609,918	157.2	4,727,779,427	170.2	25,830,491	0.5

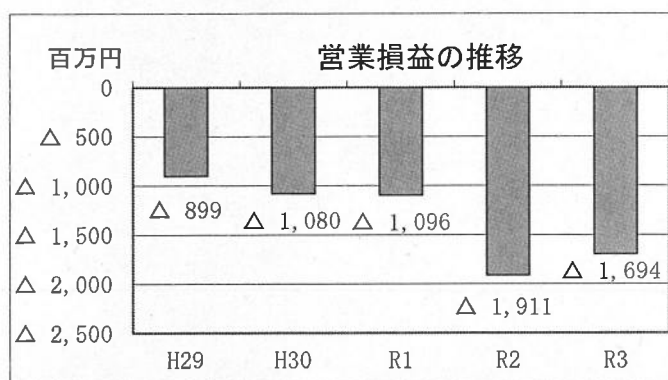
(7) 営業損益

営業収益は30億2,409万円で、新型コロナウイルス感染症が令和3年10月から12月頃にかけて幾分落ち着きを見せ回復傾向にあったが、1月以降の第6波により再び予約キャンセルが相次ぐなど、運輸収入の増加は限定的なものとなり、前年度に比べ2億4,670万円の増(8.9%)となっている。

また、営業費用は47億1,783万円で、人員の減等に伴う給料及び諸手当の減などによる人件費の減、燃料費高騰に伴う軽油費の増など物件費の増により、前年度に比べ2,951万円の増(0.6%)となっている。

この結果、営業損益は、16億9,374万円の損失となったが、前年度に比べ2億1,719万円改善している。

営業損益の推移



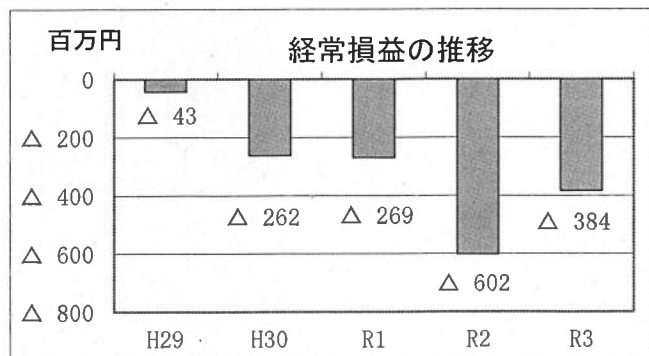
(1) 経常損益及び純損益

経常損益は、営業外収益が前年度に比べ862万円の減(△0.6%)、営業外費用が前年度に比べ1,028万円の減(△27.1%)となったことにより、3億8,351万円の損失となったが、前年度に比べ2億1,886万円改善している。

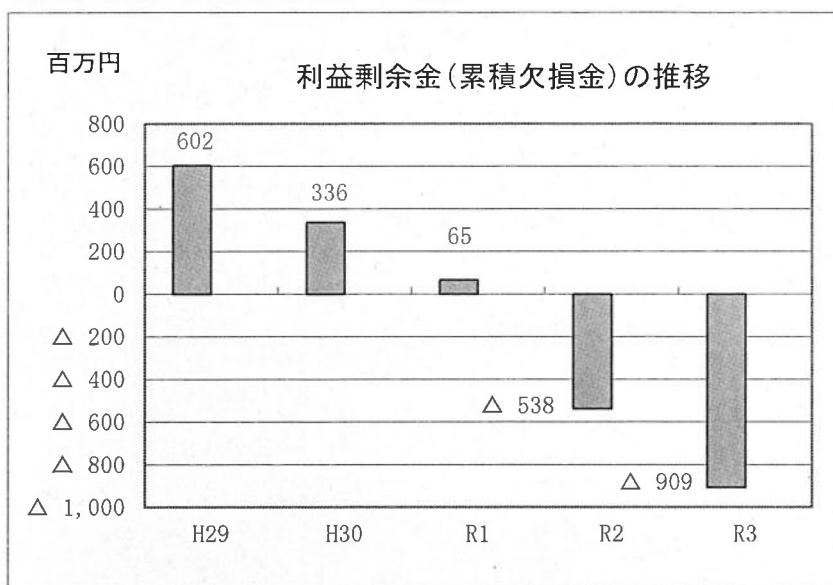
純損益は、3億7,145万円の損失で、前年度より2億3,197万円改善している。

この結果、平成29年度に6億174万円あった利益剰余金は、9億940万円の累積欠損金となっている。

経常損益の推移



利益剰余金（累積欠損金）の推移



ウ 長崎県交通局経営計画について

平成30年3月に国のガイドラインを踏まえ策定した「長崎県交通局経営計画（平成30年度～令和9年度）」において、経営の健全性の確保、経営基盤の強化はもとより、輸送の安全性の確保、誰もが利用しやすく質の高い快適な輸送サービスの提供、観光振興への貢献などに取り組んできたが、令和2年1月以降のコロナ禍に伴う収益減少の影響が甚大であることから、乗客減・減収に対応するため、令和2年12月に経営計画の見直しを行い、最終年度の令和9年度には1億1,500万円（税抜）の黒字を見込んでいる。

令和3年度は、乗客減・減収に対応するため、効率的なダイヤ編成の導入、期末手当のカットなどによる人件費の縮減、バスの購入抑制、県外高速バス等の機動的な運休・減便による費用の節減など、各種経費の節減に取り組んだ。

また、経営健全化の取組の一環として、令和3年6月に長崎自動車（長崎バス）との間で共同経営に関する協定を締結し、令和4年4月から長崎市内3地区における路線の見直しを実施している。

当年度の実績と計画を比較（税込）すると、支出面では、コスト縮減などにより営業費用を計画額に比べ1億8,200万円縮減したことなどにより、事業費用は計画を2億5,800万円下回り、収入面では、事業収入が計画を6億5,600万円下回った。

その結果、当年度の収支（税抜）は、計画で1,700万円の黒字を見込んでいたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したことで、営業収益が計画を大幅に下回ったことなどにより、3億7,100万円の赤字となった。

エ 課題

令和2年度に見直した経営計画において、令和3年度の収支は黒字を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、計画から約4億円乖離し赤字となっている。

また、令和3年度においては、特別減収対策企業債を3億円追加発行することとなり、令和2年度の12億円の借入分と合わせ、今後計画的に全額償還していく必要がある。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響、少子化による人口減少及び運転士の高齢化など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、県民生活の維持・向上を念頭に置いて、公営の交通事業者として、地域生活交通を確保しながら、経営改善に努める必要がある。

(2) 長崎県流域下水道事業会計

ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成29年度からは通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めている。

令和3年度の経営成績は、総収益が10億5,235万円、総費用が8億8,227万円、純利益は1億7,008万円となっており、前年度に比べ4,575万円収支が改善している。

主な要因は、営業外収益が長期前受金戻入の減などにより減少したものの、それ以上に営業費用が資産減耗費の減などにより減少したことによるものである。

今後も当会計が安定的に事業を行っていくためには、中長期的な視野に立った計画的な経営に取り組む必要がある。

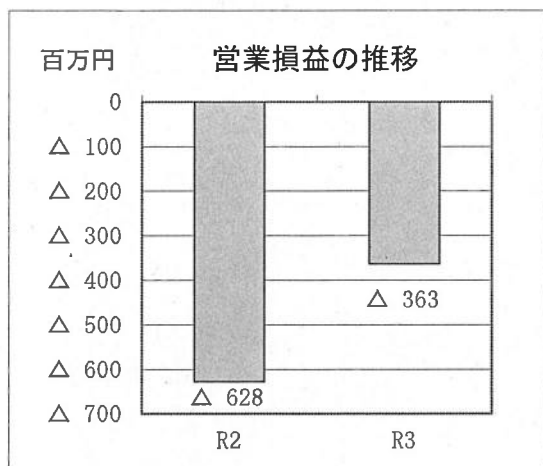
イ 経営成績

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	496,311,698	100.0	459,153,859	100.0	37,157,839	8.1
営 業 費 用 ②	859,125,427	173.1	1,087,535,669	236.9	△ 228,410,242	△ 21.0
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 362,813,729	△ 73.1	△ 628,381,810	△ 136.9	265,568,081	42.3
営 業 外 収 益 ④	556,033,983	112.0	764,283,392	166.5	△ 208,249,409	△ 27.2
営 業 外 費 用 ⑤	23,125,503	4.7	25,412,252	5.5	△ 2,286,749	△ 9.0
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	170,094,751	34.3	110,489,330	24.1	59,605,421	53.9
特 別 利 益 ⑦	3,255	0.0	22,436,421	4.9	△ 22,433,166	△ 100.0
特 別 損 失 ⑧	17,964	0.0	8,599,976	1.9	△ 8,582,012	△ 99.8
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	170,080,042	34.3	124,325,775	27.1	45,754,267	36.8
総収益 ①+④+⑦	1,052,348,936	212.0	1,245,873,672	271.3	△ 193,524,736	△ 15.5
総費用 ②+⑤+⑧	882,268,894	177.8	1,121,547,897	244.3	△ 239,279,003	△ 21.3

(7) 営業損益

営業収益は4億9,631万円で、汚水量の増加に伴う関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金の増により、前年度に比べ3,716万円の増（8.1%）、営業費用は8億5,913万円で、資産減耗費の減などにより、前年度に比べ2億2,841万円の減（ Δ 21.0%）、営業損益は3億6,281万円の損失で、前年度に比べ2億6,557万円収支が改善している。

営業損益の推移



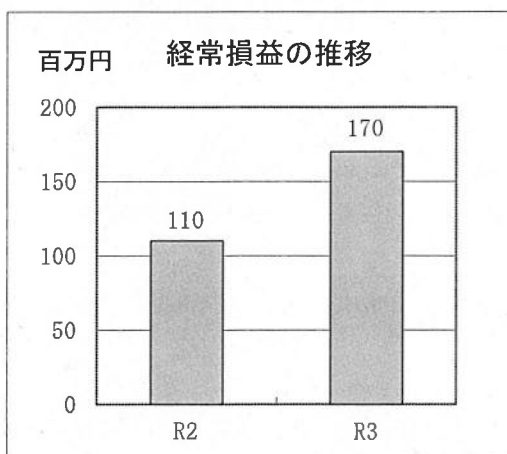
(イ) 経常損益及び純損益

経常損益は1億7,009万円の利益で、長期前受金戻入の減などにより営業外収益は減少したものの、営業損失の減少により、前年度より5,961万円収支が改善している。

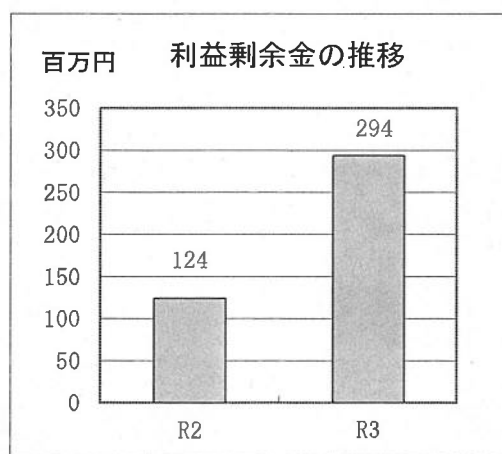
純損益は1億7,008万円の利益で、前年度より4,575万円収支が改善している。

この結果、前年度に1億2,433万円あった利益剰余金は、2億9,441万円となっている。

経常損益の推移



利益剰余金の推移



ウ 事業の進捗

大村湾南部流域下水道事業は、下水道法に基づき国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降順次処理区域が拡大している。

令和3年度をみると、処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）は90.1%で、令和4年度の計画（89.0%）以上の実績となっているが、処理区域面積は1,150.3haで、令和4年度の計画（1,511ha）に対して76.1%の実績、処理人口は41,749人で、令和4年度の計画（45,430人）に対して91.9%の実績となっている。

なお、事業計画については、令和4年度中に見直しを行い、令和11年度まで計画期間を延長する予定としている。

また、処理水質については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っている。

エ 課題

令和3年度において、純損益は1億7,008万円で2年連続の黒字を計上しており、財政状態についても、流動資産が流動負債を2億6,679万円上回っており、資金収支不足は発生しておらず、現時点において経営は安定しているが、供用開始から22年を経過し、一部に老朽化がみられることから、設備の更新が必要となっている。

令和4年度においては事業計画の変更を反映した経営戦略の改訂を行うこととしているが、人口減少等の社会情勢の変化も踏まえ、中長期的な視野に立った計画的な経営に取り組む必要がある。